

NEXCO
東日本

乗り継ぎをされるお客さまへ（乗継料金調整について）

今回の工事に伴う通行止めのため、札樽自動車道を一旦流出し、一般道に迂回して、再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、乗継証明書発行ICでお客さまのお申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」（「乗継証明書」）をお渡しいたします。24時間以内に再度流入を指定しているICで乗り継ぎ後、最初に料金をお支払いになる際に「入口通行券」と一緒に「乗継証明書」をお渡しいただくと、ご利用区間に応じて通行料金の調整をいたします。

乗継証明書発行ICと、再度流入を指定しているICは下表のとおりです。

なお、ETCをご利用になるお客さまは「乗継証明書」をお受け取りになる必要はありません。

一旦流出前と乗り継ぎ後の通行で同一のETCカードをご利用になり、乗継証明書発行IC・再流入指定ICともETC無線通信によりご通行ください。

料金表示器やETC利用照会サービス等は調整前の通行料金を表示しますが、カード会社等からの請求時には調整後の料金になります。

通行止区間・時間	乗継証明書発行IC	再流入指定IC
小樽IC⇄銭函IC（両方向） 平成25年10月7日（月） 20時～翌朝6時（1夜間）	《旭川・苫小牧方向へのお客さま》 ・朝里IC	《旭川・苫小牧方向へのお客さま》 ・銭函IC、手稲IC、朝里IC※
	《小樽方向へのお客さま》 ・銭函IC、朝里IC	《小樽方向へのお客さま》 ・銭函IC※、朝里IC※

※通行止解除後

小樽IC⇄銭函IC
迂回路図

